米単独訓練に関する答申書

平成29年11月

津山市日本原演習場対策委員会

平成２９年１１月２９日

津山市長　宮地　昭範　様

津山市日本原演習場対策委員会
委員長　松　本　義　隆

米単独訓練の受入れの是非について（答申）

平成２９年２月２８日付、津地勝市第６２９号をもって諮問された米単独訓練の受入れの是非については、慎重に審議した結果、訓練の受入れを承認することになりましたので、答申します。

なお、訓練の実施に当たっては、下記の事項について遵守されるよう申し添えます。

記

１　米兵の管理態勢について、日本原駐屯地に防衛局、自衛隊及び米軍の連絡員を配置し、訓練時間中は防衛局及び自衛隊が演習場外周を適宜巡回すること。

２　米軍の宿営地は日本原駐屯地内のグラウンドとし、演習場との往来は、陸橋を使用すること。また、急患等の特別の場合を除き外出しないこと。

3　ヘリコプターの騒音対策として、演習場への飛来は、民家上空を避け、演習場内を通る東側から行い、夜間の飛行は行わないこと。

4　訓練内容について、使用期間は、年間１４日以内とし、訓練実施にあたっては、日本原演習場使用規則及び日米共同訓練に係る地元要望を遵守すること。また、地元の承認を得ない訓練内容の変更・追加は行わないこと。

5　演習場へ往来する米軍車両の移動については、渋滞を避けるため、分散して移動し、大型車両は深夜あるいは早朝に移動すること。また、車両往来時は、防衛局車両が適宜津山ＩＣと演習場間を巡回すること。

6　訓練期間中に事故等が発生した場合の窓口は防衛局が行うこと。